

緊急事態宣言の発令に伴う管内国立公園等の環境省直轄施設の臨時閉館について

令和3年5月31日 現在

緊急事態宣言の発令に伴い、下記の環境省直轄施設について当面の間、閉館することとしましたので、お知らせいたします。大変申し訳ありませんが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

環境省直轄のビジターセンター、野営場等の閉鎖施設		
施設名	状況	閉鎖期間等
ビジターセンター等施設		
サロベツ湿原センター	閉館	6月20日まで閉館（駐車場、木道(一方通行措置)、トイレは開放)
幌延ビジターセンター	閉館	6月20日まで閉館（トイレも閉鎖、木道は利用可能）
層雲峡ビジターセンター	閉館	5月17日～6月20日まで閉館
旭岳ビジターセンター	閉館	5月19日～6月20日まで閉館
ぬかびら源泉郷ビジターセンター	閉館	5月17日～6月20日まで閉館（駐車場及び屋外トイレは利用可能）
支笏湖ビジターセンター	閉館	5月16日～6月20日まで閉館（駐車場とトイレは利用可能）
洞爺湖ビジターセンター	閉館	5月16日～6月20日まで閉館（四十三ゲートも閉鎖）
洞爺財田自然体験ハウス	閉館	5月16日～6月20日まで閉館
宮島沼水鳥・湿地センター	閉館	5月16日～6月21日まで閉館
ウトナイ湖野生鳥獣保護センター	閉館	5月17日～6月21日まで閉館
北海道海鳥センター	閉館	5月18日～6月21日まで閉館
野営場		
財田野営場	閉鎖	5月16日～6月20日まで閉鎖
真狩口野営場	閉鎖	5月16日～6月20日まで閉鎖
支笏湖野営場（モラップキャンプ場）	閉鎖	5月16日～6月20日まで閉鎖